



クレジットや電子マネーなど 非接触で感染症予防や窓口の利便性向上に！ 証明書交付手数料などの支払いにキャッシュレス決済を導入

龍ヶ崎市では、非接触による感染症予防や窓口の利便性向上のため、住民票の写しや税務証明書等の交付手数料の支払いについて、令和3年8月11日(水)からキャッシュレス決済を導入しています。

利用可能な決済方法は、クレジットカード・デビットカード・電子マネー・コード決済の4種類で、計30ブランドが利用できます。

非接触型のキャッシュレス決済の導入により、感染症対策となるほか、支払い方法が増えたことから、窓口の利便性向上にも期待できます。

また、キャッシュレス決済の導入に合わせて、自動つり銭機能付きレジスターを導入することで、窓口業務の迅速化・効率化を図っています。

■導入日 令和3年8月11日(水)

■導入窓口
 ・市役所本庁舎1階 市民窓口課、税務課
 ・市民窓口ステーション
 ・西部出張所
 ・東部出張所

■対象となる手数料 住民票の写し、戸籍謄本、戸籍抄本、税務証明書等の交付手数料

■決済手段

【クレジットカード】
 Visa/Master card/JCB/American Express/Diners Club/Discover Card

【デビットカード】
 J-debit

【電子マネー】
 楽天Edy/Suica/PASMO/Kitaca/TOICA/ICOCA/SUGOCA/manaca/nimoca/はやかけん/nanaco/WAON/QUICPay

【コード決済】
 メルペイ/LINE Pay/ゆうちょ Pay/K PLUS/atone/pring/au PAY/FamiPay/EPOS Pay/ANA Pay

担当課

龍ヶ崎市 市長公室 企画課 行政経営グループ
 担当者:栗山・田中(くりやま・たなか)
 連絡先:0297-60-1516(直通)